

第2号

平成11年7月16日発行

老人保健施設

県立老健ホームいしかわ広報誌

きらめき



- ☆ 老人保健施設一成り立ちから現在まで一
- ☆ 職員紹介
- ☆ 食中毒予防のポイント
- ☆ 連載!!「介護保険」
- ☆ 納涼盆踊り大会のご案内

【ご挨拶】

老人保健施設 ―成り立ちから現在まで―

所長 吉長知史

老健ホームいしかわの老健とは、老人保健施設の略です。老人保健施設制度は、一九八六年の老人保健法改正により創設されたものです。これ以前の高齢者の介護（ケア）をみると、介護を要する高齢者のうちの多くは、自宅での様々な制約の下で家族の介護を受けていて、在宅がなお困難な一部の人は病院に入院するか、特別養護老人ホームに入所していました。こうしたなか、医療とケアとを一体的に提供する新しいタイプの高齢者ケア施設の必要性が提唱されたわけです。これが老人保健施設（以下老健）です。その第一義的役割は、病院と家庭との中間施設として、症状安定期にあり入院治療を必要としない要介護高齢者に対して、家庭への復帰をはかるというものです。この目的のために医療的管理の下に看護・介護サービスやリハビリテーション、生活指導などが入所者に行われています。またこの役割の延長上の活動として、在宅ケア支援、地域ケア活動との有機的な連携、地域に向けた介護教育活動なども行われています。

老健ホームいしかわは一九九三年に開設され、爾来スタッフ一同は老健創設の理念に沿った右記の各種活動を実際に活発に行ってきました。また所内の明るく家庭的な雰囲気作りに心がけ、入所されている皆様にご満足いただけるよう努力しています。

こうした当老健に現在ちよつとした変革の波が押し寄せています。二〇〇〇年四月からの介護保険です。これは高齢者の長期にわたるケアの費用を保険として捻出しようというものです。この骨子は、施設（老健・特別養護老人ホーム）や、病院（療養型病床群）、在宅など場所の如何を問わず、介護度の重さのみから介護サービス量（費用）が決定される

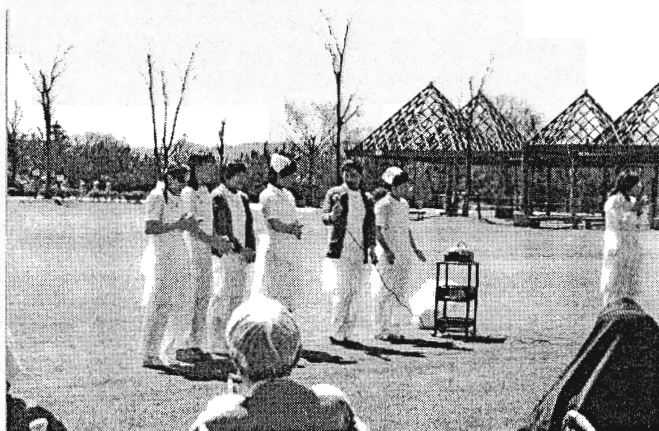
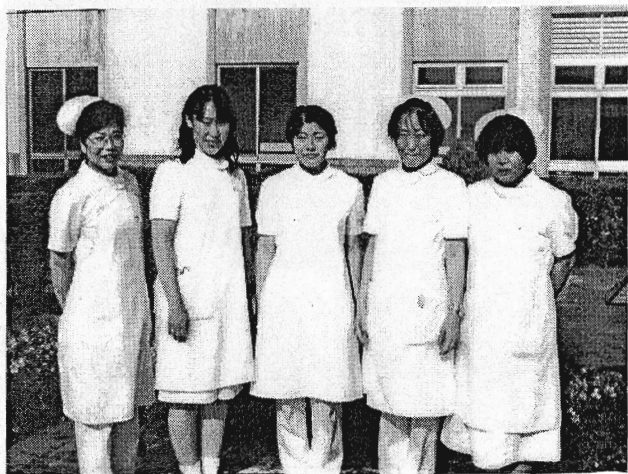
というものです。福祉のみならず医療システムの一部をも改変してしまう、この革命的な方策が実際に軌道にのるまではかなりの紆余曲折が予想されます。しかし、当老健としては、とりあえずこの保険に対応して徐々に準備を進めているところです。

以上が、私どもの施設の概要です。今後とも県民の皆様のご理解とご愛顧を宜しくお願い申し上げます。

職員紹介

四月の暖かい風に乗ってきた未熟者です。

まだ熟れていないので不備な点が多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。



食中毒予防のポイント

今年も食中毒が多発する時期となりました。

食中毒には細菌性食中毒・科学性食中毒・自然毒性食中毒などがあります。とりわけ発生の多いのが、O-157に代表される細菌性食中毒です。この食中毒を予防するには次の原則を守ることが大切です。

- ① 手や食品を清潔にする
 - ② 調理後速やかに食べる
 - ③ 加熱や冷却の温度管理をきちんと行う
- この3原則を守り快適な食生活を送りましょう。

連載！「介護保険」

「介護保険制度の概要」

□制度の開始

介護保険制度のスタートは、平成十二年四月からです。

□運営主体

制度の運営主体（保険者）は、市町村・東京二十三区です。

□保険加入者

四十歳以上の方

□被保険者とサービス受給者

第一号被保険者と第二号被保険者に分類され、要介護状態・要支援状態になるとサービス受給が可能となる（下図参照）

□「要介護認定」の申請

平成十一年十月から始まります。

加入する方	第一号被保険者	第二号被保険者
	六十五歳以上の方	四十歳から六十四歳までの医療保険加入者
介護保険に加入している方で		
サービスが利用できる方	①寝たきりや痴呆の方で常に介護を必要とする状態（要介護状態）の方 ②常時の介護までは必要ないが、家事や身支度等、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）の方	
	初老期痴呆、脳血管疾患など老化が原因とされる病気により要介護状態や要支援状態になった方	
保険料の支払い	原則として年齢・退職年金からの天引きです	加入している医療保険の保険料に上乗せして一括して納めます

□サービス利用料の負担

- ① 介護保険からサービスを受けたときは、原則としてかかった費用の一割を負担します。また、施設に入った場合には、費用の一割のほかに食費も負担します。
- ② 一割の負担が高くなりすぎる場合には、自己負担分の上限を設けます。特に所得の低い方は、負担が重くなりすぎないように低い上限を設定し、また食費も低くします。

今回は「サービスの利用」についてです。

納涼盆踊り大会のご案内

毎年恒例の納涼盆踊り大会を今年も行います。

昨年はあいにくの悪天候のため中止となり残念でしたが、今年
は天候に恵まれるよう今から願っており、待ち遠しい気持ちです。

【日時】 8月5日 木曜日 夕方6時から

お誘い合わせのうえ、ご来所ください。

【ボランティアに参加してみませんか】

当施設では入所者の方々と関わっていただけるボランティアの方を募集しています。

☆喫茶店のお手伝いをしていただける方

☆散歩などの付き添いをしていただける方

☆趣味などを活かして入所者と関わっていただける方

☆当施設恒例行事『盆踊り大会』に、入所者などの着付けや誘導、
また入所者の方と一緒に踊っていただける方など、様々なボラン
ティアを募集しています。

生活に時間的ゆとりのある方、ボランティアを通して

『自分再発見』・『生きがい再発見』ができれば
すばらしいかと思えます。

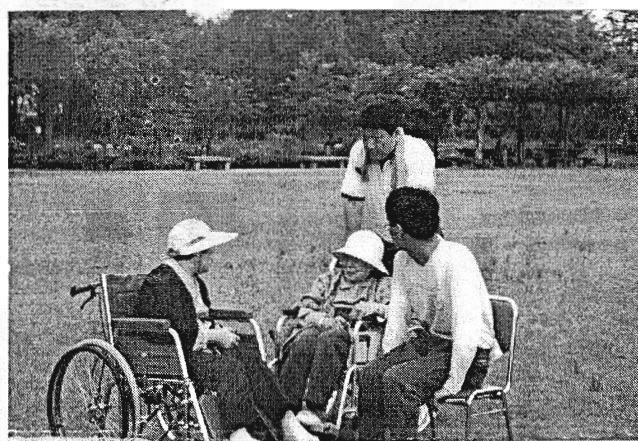
お問い合わせは当施設までお願いします。



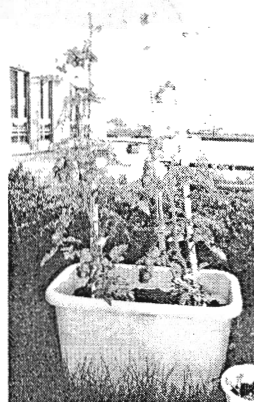
ボランティアによる踊り

【編集後記】

5月に植えたミニトマトとキュウリの苗が成長して実を付け始めました。入所者の方々も足を止め、窓越しに優しい表情で見つめています。普段は物静かなIさんも「あんちゃん、肥やし足らんがないか」と、以前より中庭にでる機会が増えました。今は私も情が移り、朝夕必ず足を運んでいます。収穫し、味わう日が待ち遠しい今日この頃です。【G天】



北部公園にて



社会福祉法人 石川県社会福祉事業団
老人保健施設

県立老健ホームいしかわ

〒920-3102

石川県金沢市忠縄町 144 番地 1

TEL 076-257-7101

FAX 076-257-7102